

学校事務センターだより

<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kameyama-jimu/>

NO. 157

July 2018

毎月5日発行

亀山市学校事務センター



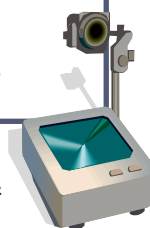
備品の要求について

キーワードは！！

「あれもこれも」から「あれかこれか」へ

本年度も夏季休業中を利用して備品点検等を行う学校が多いと思います。不足している備品、壊れて使えない備品などあるかと思えます。備品の購入希望がありましたら、事務職員へ要求書を提出下さい。来年度に突然希望されても購入できません。学年や教科担当で相談し来年度になって困らないように要望して下さい。そして、必要となる備品の精選もお願いいたします。

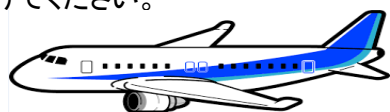
その他の予算要求について・・・市職員の旅費、修繕や手数料(クリーニングやピアノ調律)など、来年度の学校運営を見据えて要求しています。備品だけでなく、あらゆる視点でご意見をいただけるようご協力をお願いいたします。



海外旅行へ行く前に！

夏季休業中を利用して海外旅行へ行かれる方がみえると思います。

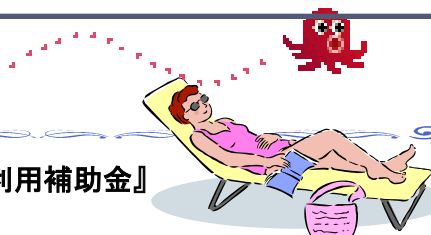
海外へ行かれる前に海外旅行届を提出して、必ず学校長の承認を受けてください。



請求書をお持ちでしたら・・・

公費払いで消耗品を購入し、請求書を受け取りましたら、速やかに事務職員へお渡してください。**受理日より30日以内に支払わなくてはなりません。**

特に夏季休業中に机の中で眠らせたままにしないよう、ご注意ください。



互助会員の方へ 『文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設利用補助金』

今年も**12,000円**請求できます。期間内(H31.3)に必要な領収書をつけて互助会へ請求して下さい。請求にあたっては会員本人のフルネームと利用年月日が明記された領収書等が必要です。

詳しくは互助会HPなどでご確認ください。(学校事務センターから互助会へ送付できますので、その際は各校の事務職員へ申し出てください。)

特殊勤務実績簿について

7月分は7月30日(月)学校締切です。その後、すぐにシステム入力し、8月の給与で支給します。必ず、提出の期限を守ってください。



ボーナスも出だし、学校閉校日もあるし、夏はチャイナに・・・
行ッチャイナ！！